

河内町下水道事業経営戦略【骨子】 令和6年2月

はじめに

経営戦略策定の趣旨

下水道事業の「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。

今回、令和5年度より地方公営企業法適用会計に移行したこと及び前回策定から6年を経過したことを受け、経営戦略の見直しを図るための改定を行うものです。

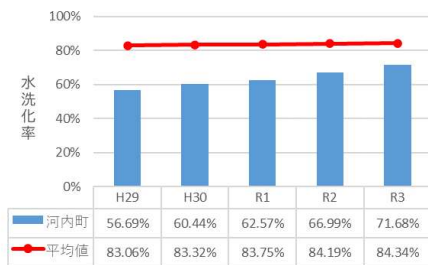
位置付けと計画期間

本経営戦略は上位計画である「河内町過疎地域持続的発展計画(令和4年度)」や茨城県策定の「第4回改定生活排水ベストプラン(令和5年度)」等との整合性を図り作成しました。また、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むために、令和6年度から令和15年度の10年間を計画期間としました。

1. 公共下水道事業の現状と課題

水洗化率と下水道使用料収入

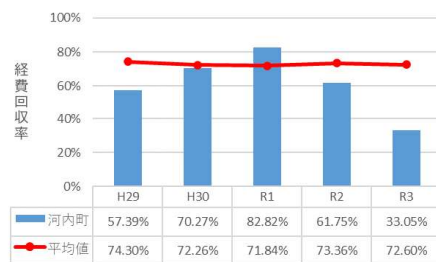
人口は減少にともない処理区域内人口は減少傾向にありますが、水洗化率の向上により水洗化人口は増加、下水道使用料は増加する傾向にあります。しかしながら水洗化率は7割台であり、より一層の接続推進が必要となっております。



更新需要の増加 新規接続推進のための投資に加え、使用開始から30年を経過し、施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加も見込まれますので、効率的な更新計画とともに、投資の平準化の検討が必要となります。

経費回収率

本町の下水道事業は、整備推進により公共下水道の普及が進んでいるものの、使用料収入で汚水処理費用のすべてを賄うことができておらず、一部を一般会計からの基準外の繰入金に頼っています。



令和3年度は、下水道使用料収入は増加しましたが、修繕費の増加により汚水処理費が増加したため経費回収率は悪化しております。

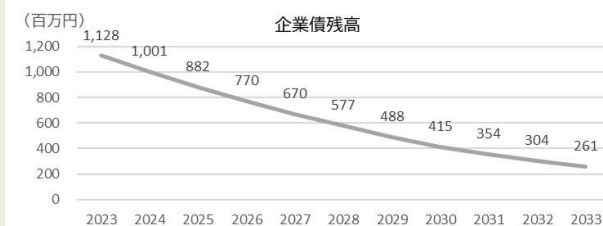
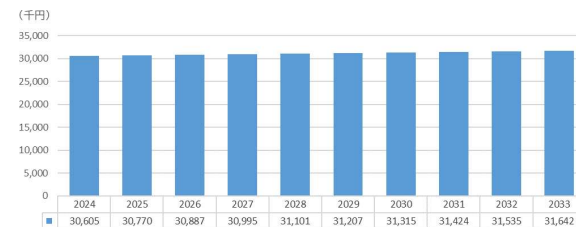
2. 経営の基本方針

基本理念	時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
基本方針	適切な維持管理・改築更新の実施 老朽化する下水道施設の定期的な調査を行い、優先順位をつけ、機能の保全及び改築更新をすることで、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの最小化を図り、効率的・計画的に「安全で安心な生活環境の確保」に努めます。
	経営基盤の強化 現状では下水道使用料をもって汚水処理費を賄うことができないため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。引き続き水洗化率の向上を図り、過度な一般会計からの繰入金への依存とならないよう下水道使用料の適正化について検討を進めていきます。
	経営の健全化 計画と実績を比較・分析し、必要に応じて見直しを行うことにより、経営の健全化を推進していきます。

3. 投資・財政計画

投資と財源

ストックマネジメント計画に基づく設備更新を行うことで、財政負担の平準化、最小化を含む最適な改築更新を目指し年間約31百万円、10年間の投資予定総額311百万円を見込みます。



資本的支出としては、建設改良費の他に、企業債償還金があります。企業債残高については、流域下水道建設負担金の財源として起債を見込んでおりますが、償還額の方が大きく、徐々に減少していく見込みです。

4. 今後の取組

経営基盤強化に向けた取組み 令和5年度に策定を進めておりますストックマネジメント計画により、適切な点検・調査の実施を遂行し、緊急度の高い施設から優先的かつ計画的に改築・更新へ投資を行っていきます。また、職員給与費に関しては、最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう適正化に努め、施設の維持管理においては、包括的民間委託なども含めた検討を行い、今後も経費削減に取り組んでいきます。

一方で、投資・財政計画の策定の結果として、収支バランスの維持を図るためには、当面は一般会計からの基準外の繰入金に依存しており、今後老朽化する施設の更新や物価上昇などの社会情勢による事業費の増加も見込まれますので、毎年の動向を注視しつつ収支均衡を図り、中長期的な判断により、必要に応じて使用料改定を検討することとします。

取組内容	2024 令和6年	2025 令和7年	2026 令和8年	2027 令和9年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年
公共下水道普及促進事業	普及促進事業の推進による水洗化率の向上 2032年 100%目標									
使用料水準の適正化検討		審議会による検討					審議会による検討			
ストックマネジメント計画策定更新										
経営戦略改定										

5. 経営戦略の事後検証・改定等

進捗管理の方法 投資・財政計画の策定(Plan)、事業の実行(Do)、進捗状況の確認、評価(Check)、改善(Action)を実施します。

モニタリング 投資計画の進捗確認及び財政状況(水洗化率、経費回収率、企業債残高等)の確認を毎年度実施します。

ローリング 計画値と実績に大きな乖離が認められた場合は、原因調査と対策を図るとともに、必要に応じて3～5年を目安に適宜見直しを実施します。